

### 宮崎 三之助君

君は富山縣の人幼にして英俊郷里に普通學を修め少小笈を負うて上京し先輩磯部博士の門に入り博士に師事し傍ら明治法律學校(現明治大學)に入り二十六年辯護士試験に合格した時に年齒僅に二十二歳博士の事務所に實驗練習約一ヶ年二十八年判事に任用され七尾木更津を経て千葉の監督判事と各地に歴任する事六ヶ



年具に民情風俗を察し三十四年官を辭して再び辯護士となり事務所を本所區小泉町三十四番地(電話浪花二一四一番)に置く

又昨年來水産會社を引受けて熱心盡力の結果見事に整理し目下顧問として社運の挽回を計りつゝあり辯護士としての君は民事刑事之として可ならざるなき技倆と多年司直吏としての經驗と相俟つて近來は二三銀行會社の顧問をも引受け中々の繁昌従つて區民の信頼も厚く這次市會議員の改選には二級より推され見事なる大多數を以て當選した

水野博徳君

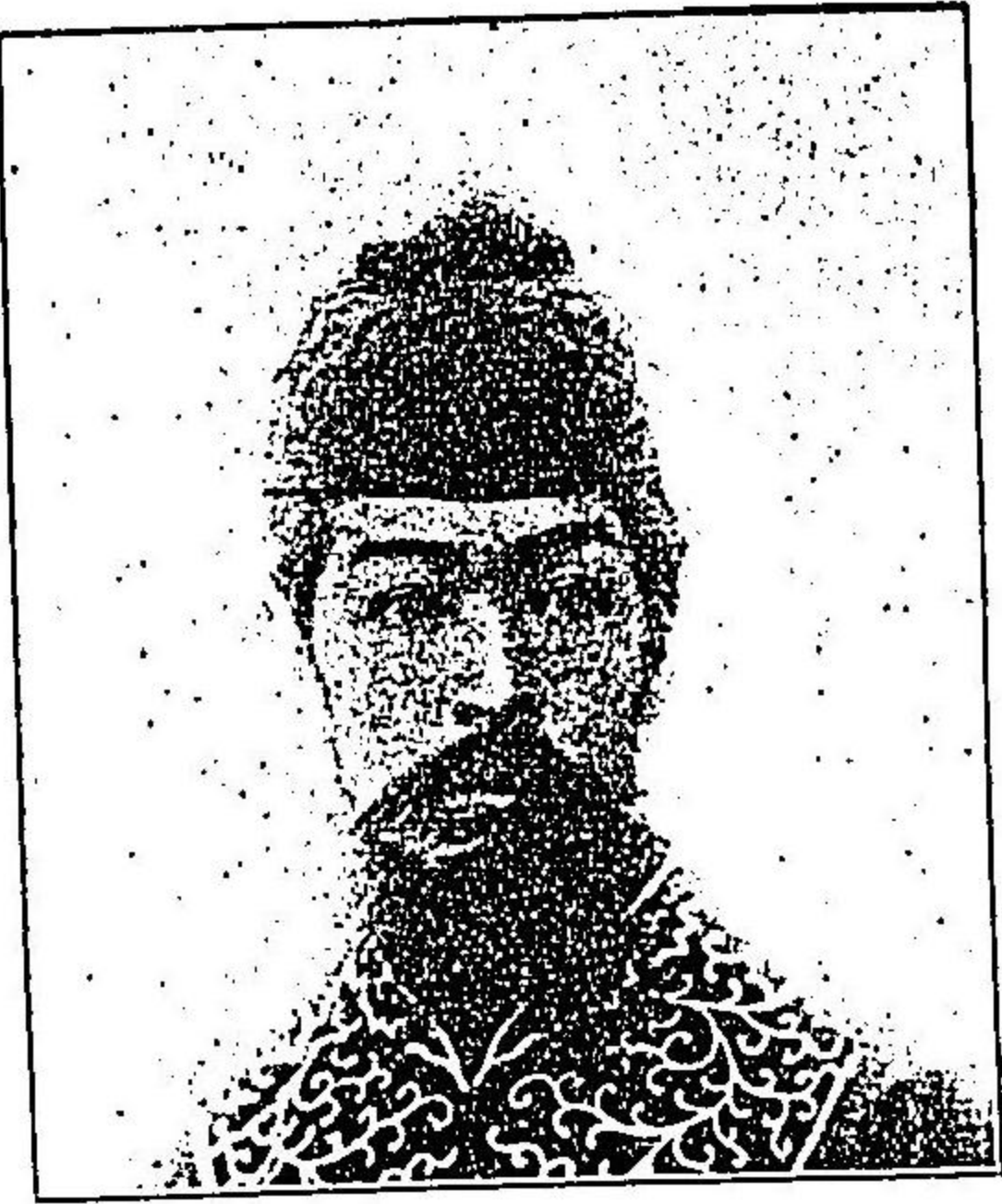


君は生粹の江戸子で加之も日本橋區の真中坂本町で生れ坂本小學卒業後第四中學校に入り廿九年卒業し同年中央大學の前身東京法學院に入り三十二年同校卒業後専修學校に在學二ヶ年三十四年辯護士となつた此間終始佐々木直綱氏の事務所にて研學の傍ら事務を執て苦學をした卅五年一年志願兵として入營し三十八年の戰役には砲兵第十五聯隊の小隊長として沙河奉天南城子と各地に轉戦し其功に依り勳六等に被叙單光旭日章を被授

三十九年戰役終了と同時に再び辯護士となり京橋區南大工町(電話京橋六二〇番)に事務所を開き今回更に芝區西久保巴町十番地へ自宅兼出張所を設け得意の民事専門で敏腕を揮つてゐる君は資性温厚にして恭謙謹直にして眞摯至誠業に當るの外忙中閑を偷んで讀書を怠らず眞に少壯辯護士中の白眉である

翠川鐵三君

君は長野縣の産で幼より慧敏聰明郷黨の間に俊秀を以て知られ夙に和漢の學を修め漸く長ずるに及んで常に好んで法律學を研究したが愈々斯學の蘊奥を究めて之に依つて身を立てやうとするに至り明治十五年を以て始めて代言人となり續いて辯護士となつた。斯くて君が俊秀の才は忽ち同業辯護士間に其頭角を擡るに至り松本辯護士組合の副會長たるに及んで君の名聲は同地方に普く續いて同會長に推選せられ長野縣下大小の訴訟事件君を煩はさず其解決を告げたるもの殆ど無しと云ふ



も恐くは過言でないであらう寔に同縣下に於ける辯護士界の泰斗と稱すべきであつて又政界に於ても其勢力同縣下を風靡し政友會の南信支部長である上に且又同縣選出の代議士である得意とする處民刑其何れを選まず縦横の才之く所として可ならざるは無いのである。東京に於る事務所は麴町區永田町二丁目六十六番地(電話新橋二五五一番)に置く

宮古啓三郎君

君茨城縣に産れ幼にして其才學郷黨に秀で穎明にして慧敏辛酸苦艱の裡に刻苦黽勉し司法省正則法學校生徒となつて後大學豫備門に轉じ二十五年法科大學を卒へて終に法學士となつたが其間君は全く螢雪の苦學を積んだのであつて君が志操の堅實は實に儕輩の龜鑑となすべきであつた。卒業後直に辯護士となるや其頭腦明晰で如何なる紛糾に接し



あるは辯護士界之を認めぬ者はない。加之君は去三十五年以來代議士として政界に馳驅し國家の爲めに盡瘁努力する處少なからず。頃日本年の萬國議員會議參列の爲め渡歐の途に上つたのである。一方に多數依頼者の事件に精勵し他方に國政に關與して選良の實を擧ぐるに努むる君が精力亦驚嘆すべきではないか。事務所は京橋區本材木町三丁目二十八番地(電話京橋一三一一番)に置かる。

三好千三君

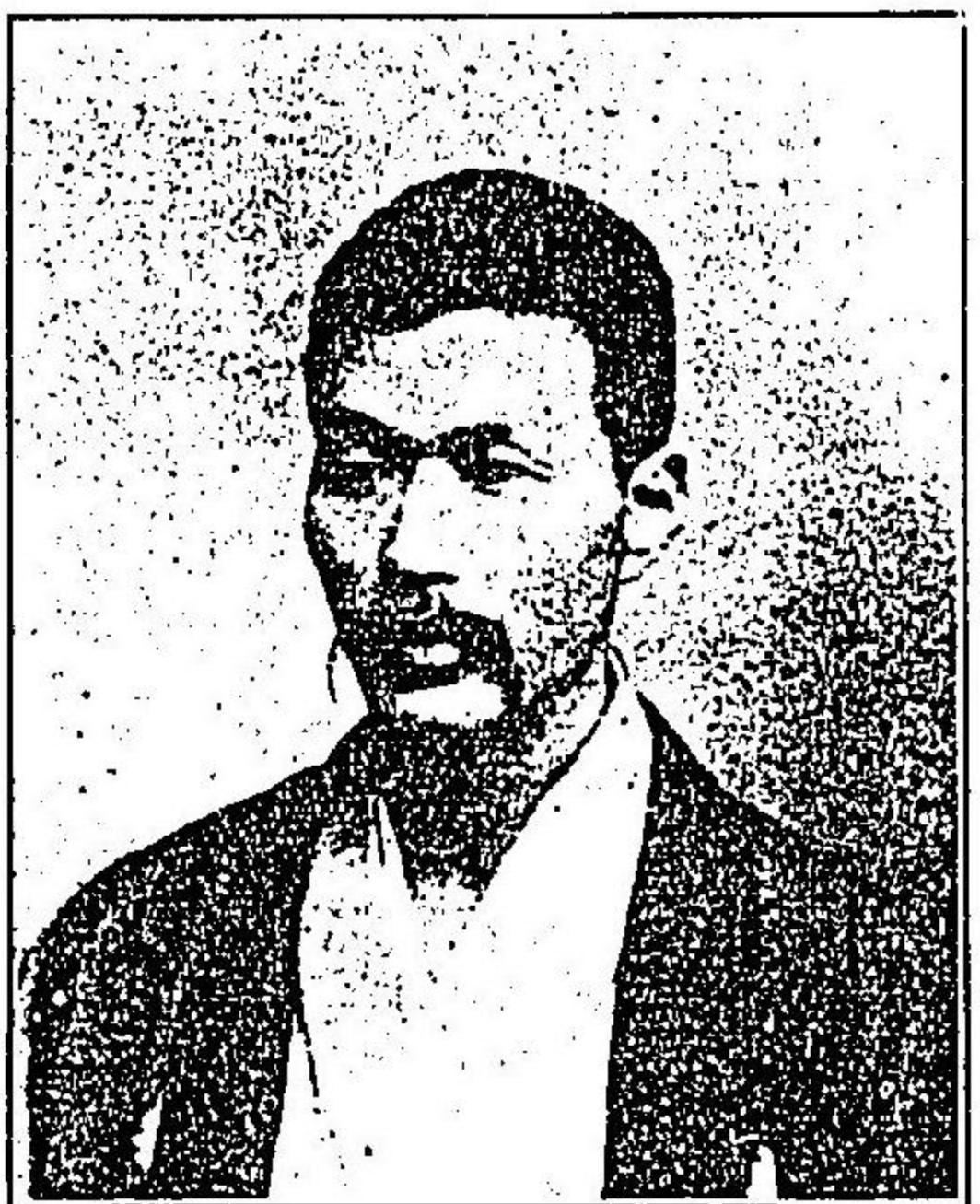
君が呱呱の聲を擧げたのは愛媛縣であつて中央大學に遊び明治四十一年同校を出で、直に辯護士となつて以來民事刑事其の何れに拘らず智巧百出殆ど端睨す可らざるものあり殊に刑事に多大の趣味を有して如何なる難事も之れを辭せぬ其の勇氣と能く勁敵を樽俎の間に弄し重圍を談笑の裡に解く



其の機智とは依頼者をして寧ろ驚嘆せしむるばかりでなく又法曹界忽ちにして君を知らざるなきに至り其の學識と才能とに依つて早くも世の信用を贏ち得近來事件の輻輳に忙殺されて寸暇なきに苦んでゐる然も君や年齒尙甚だ若くして頗る春秋に富んでゐるのである從來直往邁進し來れる勢を以て進まば將來の發展抑も如何の程度に達す可きか到底今日より之れを豫知する事は出來ぬが將來斯界の一方に覇を稱す可きは毫も疑ひない事務所は小石川區諏訪町二十七番地に設置せらる

重野久太郎君

君は越前福井の人郷里で普通學を修め後ち筈を負うて上京し東京法學院現中央大學に入り同校卒業三十二年辯護士となり事務所を本郷湯島切通坂町三十二番地電話下谷二八四番に有し民事専門の辯護士として名聲を同儕の間に馳せて居る曾て東京



地方裁判所に名村伸といふ悪判事が居て盛に門違ひの別抉をやつて諸方に迷惑を及ぼして居たが端なく同人の收賄事件が暴露して法曹社會の

大問題となり爲に辯護士側は調査員を設けて其の真相を調べた時君は其の委員長として調査に従事し東奔西走其の真相を詳かにし良好の結果を収めた事が有る君の隠し藝は義太夫で名人生駒の高弟として確かに黒人以上との噂！

澁澤 昇 三君



君群馬縣に産れて始め文學に志し笈を負うて上京するや直に早稻田大學哲學科に入り在學一年の後君は實世間に直接密觸せる實用學を修めん事を念ひ乃ち志を更へて明治大學に移り三十五年業を卒ふるや岡村博士の事務所に入つて實地の研鑽を積む事數年四十二年を以て辯護士となつた其の間君は同門の原田敬吾氏に多大の助力を受け爲めに其の志を貫徹する上に便宜を得たる事少なからず君大に原田氏を徳として氏の爲めには極力盡瘁するの時ある可きを期してゐる然く君は恩義に厚き人物なのだ民刑其の何れを問はず獨特の妙手腕常に依頼者の満足を贏ち得つゝあるが刑事々件は君の最も好む處で岡村博士の事務所に在る際兩國銀行の破産監財に努め又成田銀行の破綻を生ずるや其の整理に従うて同行を死地に救へるが如き又以て君の手腕を表證するものである今は京橋區南鍋町一丁目四番地電話新橋二二〇七番原田敬吾氏事務所にて在り自宅は日本橋區中洲二十二號地である。

江 木 衷 君

君は法律家として又辯護士として既に功成り名遂げてゐるのである。江木博士の刑法にあらざれば刑法にして刑法にあらずとまで謳はれたのに視ても其の聲譽と信望の如何を知り得られるであらう。されば今茲に君の小影を掲げると否とはその鼎の輕重に對して些末の交渉關係を有さぬが然し其の風貌に接して斯界に於る此一偉材と紙上の知己たる



事を得る丈けでも斯界の後進者は之れを光榮とせねばなるまい。君は然く法曹界に於る一重鎮たる上に文章を善くし詩を善くし更に書を善くす

るに至つて君の多能寧ろ愕く可きであつて此多能に依つて君は又世に知られてゐる。が近時更に一層君の名を世に普からしむるものは其閨室欣々女史であつて女史が珍らしい女丈夫として又頗る器用な婦人として世に其の名を知らるれば知らるゝ程江木博士の名亦之に伴うて高きを加ふるのである。蓋し好配と謂はねばならぬ。事務所は神田區淡路町二丁目七番地(電話本局八七三番)に置かる。



### 廣岡宇一郎君

浪の淡路の海美しい里に生れ十五六の頃から自由民権の説に心酔し板垣伯等に從ひ未だ肩擡もどれぬうちから年は丁年に達したと稱して政談演説の壇上に立ちて藩閥政府の失政を攻撃し時に集會法違反の罪に問はれて罰金に處せられたことも度々ある年廿に至らずして憲法講義を著述した程の人無邪氣で親切で常に人を世話するのが道樂のやうな觀がある然るに世間ではさうで無いやうに誤解して居るやうである



が恐らく其は君の狼のやうな聲ばかりを聞いた者が怖い人のやうに言傳へるからではあるまいか成程君は甚しく意志の強

い人で敵とすれば此上もなく恐しい敵になると共に味方とすれば頼むに足る味方となる政友會の院外者として政界にも相當の地歩を占め一度中原の鹿を争ふた事もあつた漢學の素養と其文才は辯護士中多く其の比倫を見ぬ義太夫浪花節を隠さぬ隠藝として浮世百般の事情を知悉した通人言はゞ當代の快男子事務所は築地二丁目十六番地電話京橋二一二七番に置く

平澤均治君



辯護士となつた以上は自他権利の伸張と正義の擁護の爲めには他意なく熱心に盡瘁したいと思ひ且之れを最も高貴にして光榮ある天職ならんと思ふとは君が常に語る處である。君は青森縣は弘前の生れで郷里の中學校を卒へて二十五年仙臺に出で二高を経て二十九年帝大英法科に入り三十二年卒業し法學士となつて横濱に法律事務所を開き某外國人と共同して重に特許其他の非訴事件の依頼を受けて居たが近く東京組合に加入し今では民刑行政之として可ならざるなく何れも懇切に取扱

つて居る。君は又平和主義を抱持し平和協會の爲に最初から干與して大に盡す處が有つた。尙ほ君は學生を愛し後進者の誘導に盡瘁し小石川區竹早町に青森縣出身學生團の寄宿舍修養社と云ふのが設けられてある。是は君が創立當時より斡旋盡力して設立したもので今尙學生監督の任にあるさうだ。事務所は神田區猿樂町三丁目三番地(電話本局三二六〇番)に置く。

關 直 彦 君



明治十六年の法科大學出身で曾ては日報社に入つて操觚の業に従ひ大に其才筆を揮つた事もあり又選まれて東京市會議員となり市參事會員となり衆議院議員ともなつて東京市の爲めに盡瘁し又國家の爲めに努力して公人としての責務を盡すに汲々たる事既に久しきに亘り政界に其名を馳せて苟くも市政を云々し又國政を論議する者で君の名を知らぬ者はないのである。同時に又辯護士としての君が聲望も頗る高く地盤亦甚だ固く辯護士界に於ける一方の勢力として斯界に重きを成してゐる若し夫れ君が法廷に立つて其才辯を揮ふの時渾身の熱誠を傾注して所信を貫かねば已まずとする其意氣の壯んなのに感せぬ者とはなく辯論雄大を極むるのではないが其熱心と其老巧とに依つて聽者に言知らぬ味ひを感せしむる手腕は確に敬服に値へする其最も得意とする處は民事であつて事務所は京橋區南金六町十二番地電話新橋一〇四七番に設けらる

芹澤 孝太郎君

君の産地は山形縣米澤で故大審院判事政温氏は實に君の嚴君である。一高を経て明治二十三年帝大英法科の業を卒へ法學士となるや直に辯護士として世に立ち唯一回の官祿を食む事なく一途に辯護の經驗を積んで特に民事に其才能を發揮し又行政に他の企て及ばざる手腕を有して嶄然斯界に頭角を擢き其聲名周知せられて後進者の欽慕措かざる處



である別けても特許事務に就ては獨佛英米其他各國の特許局及び特許辨理士と聯絡を通じて其事務所内にゼ、ジャパン、ペテント、エジエレン、ビュ

ローを設け自ら其代表者として執務してゐるのは普く世人の知る處でこれのみでも君は常に頗る繁忙であるのだがその資性温厚で寛和の情自ら人を感動せしめるが爲めにも亦甚だ事件の多きを加へて依頼者常に輻輳する有様である事務所は京橋區三十間堀三丁目一番地電話新橋一五〇九番に設けられてゐる

杉原 政一君



君は岡山縣の人で明治三十五年(1902)に明治大學を卒業して同年直に辯護士となり故宮田四八氏の事務所に入つて實習に勤めた後三十八年郷里に歸省し岡山市に事務所を開いたが君には尙兵役の免るべからざるものありしが爲め同年一年志願兵として入り營し三等主計に任せられ國民の義務を終へて後四十年上京し故櫻井熊太郎氏の事務所に入つた斯くて帝都の辯護士界に籍を置くや訴訟事件を取扱ふこと熱心且つ懇切を極め少壯氣鋭の敏腕家として忽ち法曹界に其の聲名を馳せ信用益々厚きを加へ君の手に依て事件の處理解決せらるゝもの其の數を知らず櫻井氏も君に望を嘱する事一通りではなかつた然れば櫻井氏他界の後には君と竹内義一氏と相協力して櫻井氏の事務を繼承し今や其才識と手腕とに依つて益す地歩を占め民事々件を得意としてゐる摯實温健を以て辯護士の要素となす着實家で園芸に深き趣味を有し事務所は麴町區三番町五十三番地(電話番町一一四〇番)に置かる

杉 坂 源 清 君

三重縣の豪家に産れた君は大阪に出て天王寺中學に學び最も數學を得意として其の頭腦の明晰儕輩の羨望せざる者ではなかつた君は嫡男なるが爲め家を出づるを許されなかつたのであるが研學の志禁じ難く漸く兩親の許諾を得て東都に遊學し早稲田大學法科に入りて明治四十二年同校を卒へ四



十三年辯護士となり爾來原嘉道博士の事務所京橋區日吉町二十番地(電話新橋五二〇番)に在つて實地の研鑽に努め最も民事を得意とし今や少壯辯護士中の有爲の材として斯界に知らるゝに至つ

た君は其の家富めるの故を以て金錢の爲めに汲々たるの必要なく自己の天職として辯護士の業に従事してゐるのであるから報酬の多寡に依りて事件の大小輕重を岐つが如き事のないのは勿論黃白を度外視して只管事件の爲めに努力する其の熱誠は茲に特記せねばならぬ因に其の私宅は麴町區富士見町六丁目二番地である

鈴木 濟 美君

君は水戸の産、東京法學院現中央大學の出身で水戸  
區裁判所監督書記たる事數年の後二十八年判檢事  
及辯護士試験に登第して水戸市に辯護士事務所を  
開き同市の常陸物産茨城商工兩會社の重役となり  
又其の他二三銀行會社の顧問を依頼せられ更に水  
戸市會議員茨城縣會議員に擧げられ次いで同縣會  
副議長に推されたが君は元來政治嫌ひで其の家柄



が水戸藩士中の歴々  
であつたのと君の聲  
望高きこの爲めに君  
の毫も關知せぬ間に  
市會又は縣會の議員  
に選舉せられたので  
あるから君は縣會副

議長たる事少時にして職を辭し總ての聲望も地位  
も之を擲つて三十四年上京し事務所を下谷區谷中  
清水町十九番地(電話下谷二三八三番)に開いて一意  
辯護の業に盡し自己の天職を完うせん事を期して  
ゐる君若し政治的野心あらば代議士として水戸市  
より打て出づる事易々たるに之を顧みぬ君の着實  
は知友間敬服せざる者なく目下東京製絨會社の監  
査役で民事は其の最も得意とする處である。

本田源次郎君  
麹町區富士見町五丁目  
十六番地へ移轉せり

水野博徳君

京橋區木挽町九丁目七  
番地(電話新橋三三  
二番)に事務所を移轉  
し自宅に(電話芝三四  
〇四番)開通せり

明治四十四年八月廿七日印刷  
明治四十四年八月三十日發行

編輯兼  
行人 淺田好三  
東京市赤坂區青山南町五丁目三十七番地

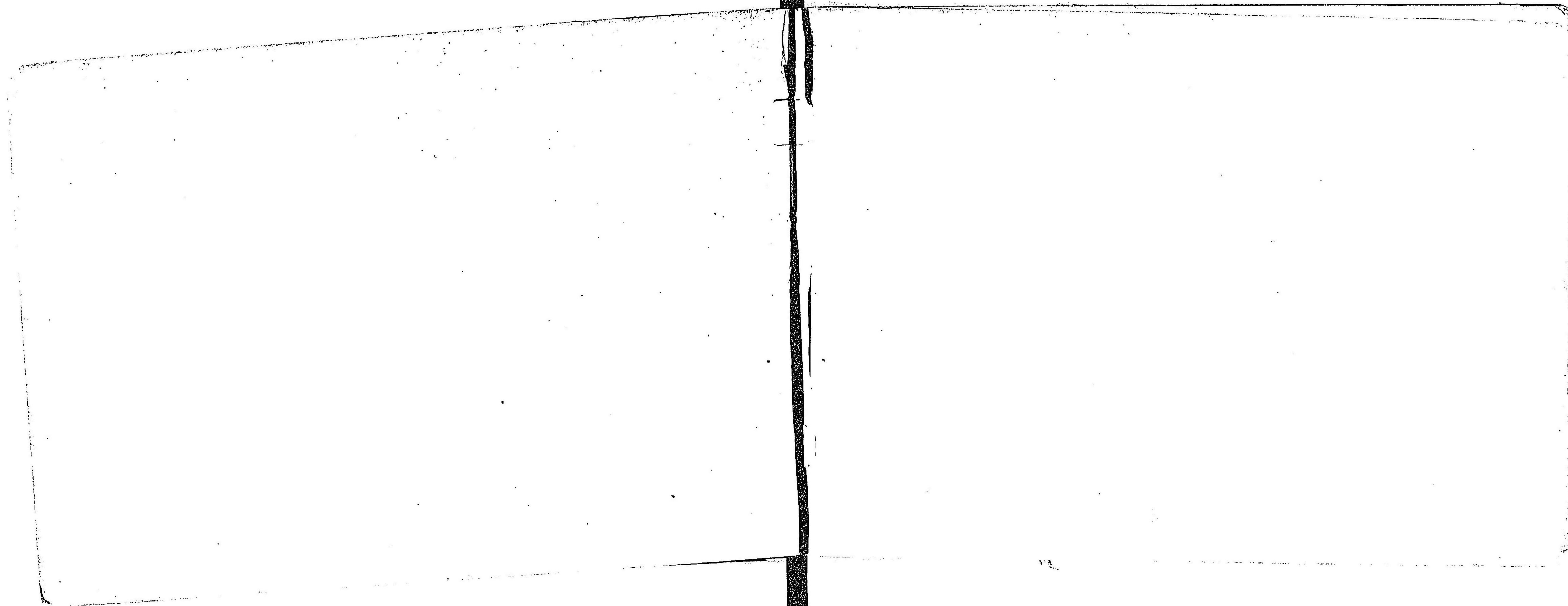
印刷者 今井萬之助  
東京市神田區錦町三丁目二十三番地

印刷所 勇喜堂印刷所  
東京市神田區錦町三丁目二十三番地

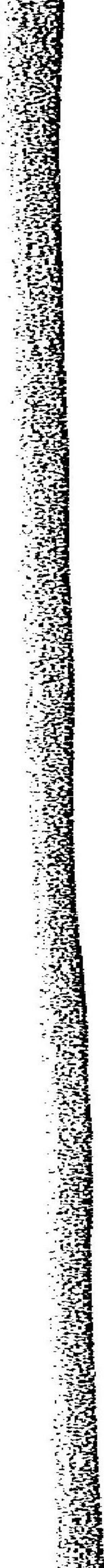
發行所

東京市赤坂區青山南町五丁目三十七番地  
東京法曹會





94  
1745



94

745

036495-000-6

94-745

日本辯護士総覧 第1巻

東京法曹会

M44

BBR-0224



